利益の処分に関する書類（案）

（平成28年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ	当期末処理損失		28,313,701
	当期総損失	28,313,701	
Ⅱ	損失処理額		28,313,701
	積立金取崩額	28,313,701	
Ⅲ	積立金振替額		235,228,917
	前中期目標期間繰越積立金	235,228,917	
Ⅳ	利益処分額		
	積立金	235,228,917	235,228,917

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ	業務費用			
	⑴　損益計算書上の費用			
	業務費	12,664,943		
	一般管理費	389,812		
	財務費用	793		
	雑損	2,435	13,057,983	
	⑵　（控除）自己収入等			
	授業料収益	△ 3,048,773		
	入学料収益	△ 434,693		
	検定料収益	△ 116,475		
	講習料収益	△ 54,372		
	受託研究等収益	△ 48,902		
	受託事業等収益	△ 76,557		
	寄附金収益	△ 254,181		
	財務収益	△ 6,869		
	雑益	△ 138,096		
	資産見返運営費交付金等戻入	△ 115,793		
	資産見返寄附金戻入	△ 97,491	△ 4,392,206	
	業務費用合計			8,665,777
Ⅱ	損益外減価償却相当額			1,169,860
Ⅲ	損益外除売却差額相当額			48,124
Ⅳ	引当外賞与増加見積額			1,702
Ⅴ	引当外退職給付増加見積額			△ 889,886
Ⅵ	機会費用			
	国または地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	418		
	政府出資等の機会費用	0		418
Ⅶ	国立大学法人等業務実施コスト			8,995,995

注　記

当事業年度より、「『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成28年２月１日改訂）及び「『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成28年４月21日最終改訂）を適用しております。

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用しております。

退職一時金に充当される運営費交付金　・・・費用進行基準

特定のプロジェクトに充当される運営費交付金　・・・業務達成基準

文部科学省が指定する特別経費、特殊要因経費及び補正予算に充当される運営費交付金　・・・文部科学省が指定する業務達成基準または費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数の基準については法人税法に基づく耐用年数を基準としております。なお、受託研究収入及び受託事業収入により購入した償却資産については、当該受託期間を耐用年数としております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

・建　　物　２～50年
・構　築　物　２～37年
・車両運搬具　４～８年
・工具器具備品　４～15年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数の基準については「研究開発費等に係る会計基準」及び「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づく耐用年数を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置されない教職員の賞与については、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は基準第86第２項に基づき、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の引当外賞与見積額を減じた額を計上しております。